

基礎案での記載箇所		章項目	5. 2. 6	ページ	p.39	行	14行目
事業名	生育環境の保全・再生		河川名				
府 県		市町村			地先		

### ●現状の課題

琵琶湖における内湖や淀川の干潟、ワンドなどの湿地帯や瀬と淵の減少、低水護岸整備や琵琶湖の湖岸堤・湖岸道路等の設置により水陸移行帯を分断しているところがあるなど河川形状の変化、水質や底質の悪化、水位変動の減少や外来種の増加並びに水田を産卵の場としていた魚類の移動経路の遮断等様々な要因が生物の生息・生育環境を改変し、固有種をはじめとする在来種の減少を招いている。

### ●河川整備の方針

生物及び生物の生息・生育環境の現状と変化を的確に把握するため、引き続きモニタリングを実施する。

また、河川に流れ込む支川や水路等を含めた河川の横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性を持った生物の生息・生育環境の保全・再生や生物に配慮した水位管理や水量管理等の方法について関係機関と連携して検討する。

淀川水系における良好な生物の生息・生育環境を保全・再生するために、外来種の調査を実施するとともに、その駆除方法について、関係機関や住民・住民団体と連携しながら外来種対策を推進し、啓発活動も実施する。

### ●位置図



### ●具体的な整備内容

(1)淀川水系における良好な生物の生息・生育環境の保全・再生

1)生息・生育環境の保全・再生を実施する。

①横断方向の河川形状を修復し、水陸移行帯の保全・再生を実施する。

○淀川 城北地区、豊里地区、十三地区

○木津川下流

②オオサンショウウオの生息環境を保全する。

○木津川上流

③イタセンパラの生息環境を保全する。

○木津川下流

④ナカセコカワニナの生息環境を保全する。

○瀬田川、宇治川

2)生息・生育環境を保全しつつ、再生についても検討する。

①横断方向の河川形状を修復し、水陸移行帯を保全しつつ、再生についても検討する。

○淀川 鳥飼地区、中津地区

○宇治川 向島地区

○藻川(猪名川) 高田地区、東園田地区

○猪名川 北河原地区

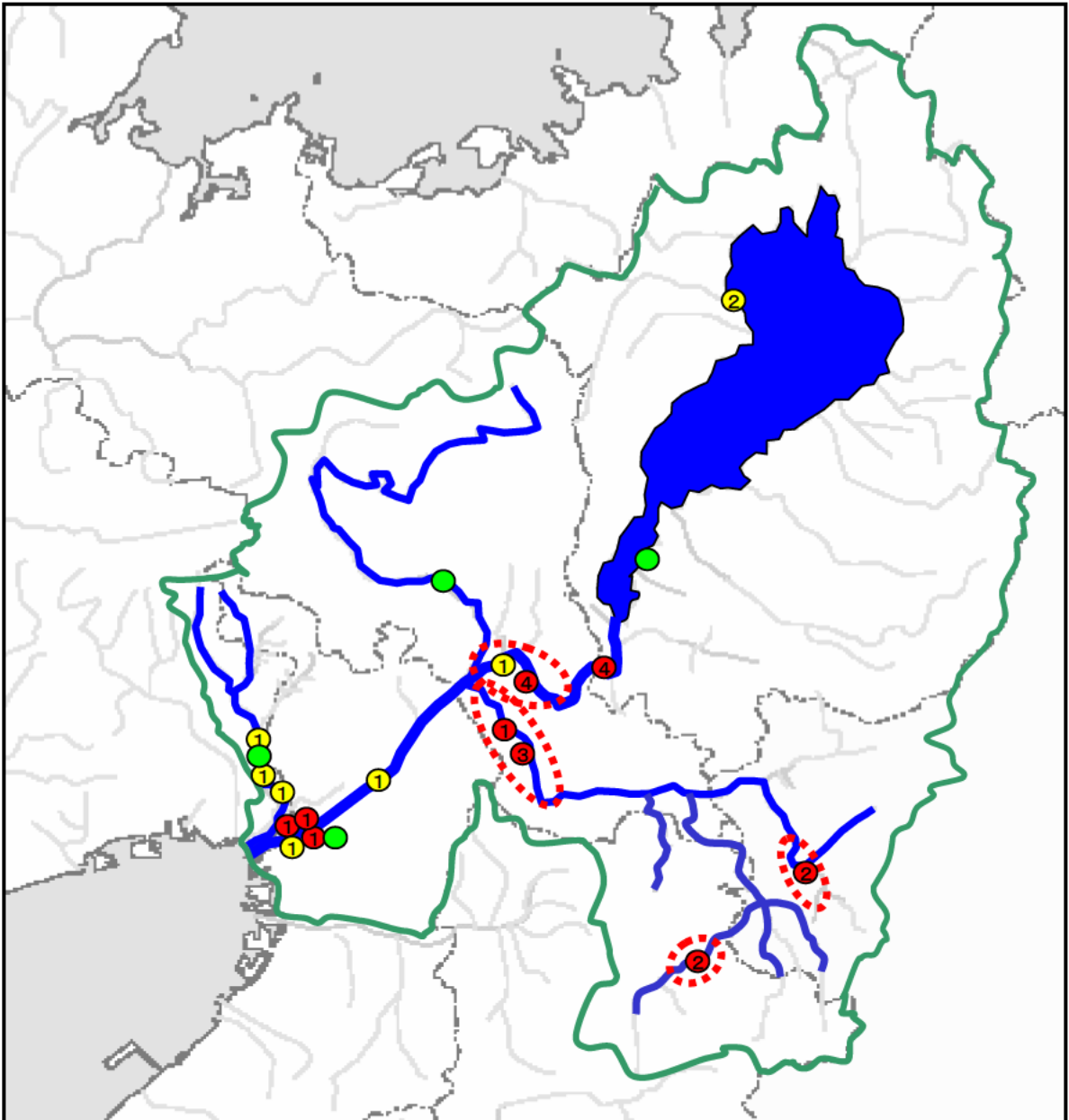
②生物の生息・生育環境の保全・再生に向けた取り組みが必要であることから、支川や水路を含めた構造の改善等に向けて、関係機関等と連携する。

(2)淀川水系における生物の生息・生育環境を脅かす外来種の対策を推進する。

1)関係機関等と連携を行い、対策を推進する。

2)外来種の減少に向けた取り組みが必要であることから、外来種の駆除方法等について検討し、関係機関や住民及び住民団体等と連携しながら外来種対策を実施する。

## ●平面図



## 凡例

- 生息・生育環境の保全・再生を実施
- 生息・生育環境を保全しつつ再生を検討
- 淀川水系における生物の生息・生育環境を脅かす外来種の対策の推進

※円内の番号は具体的な整備内容を参照。

## ●整備効果

河川に特有の生物の生息・生育空間の保全・再生を図ることにより、豊かな河川生態系が回復すると考えている。

## ●提案理由

様々な要因が生物の生息・生育環境を改変し、固有種をはじめとする在来種の減少を招いているため。